

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
郡山市	日和田町宮下地区 (宮下)	平成25年10月29日	令和6年3月13日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	98.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	52.2 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	10 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	- ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.5 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

平成28年3月に集落営農組織を法人化し、農事組合法人宮下夢ファームを設立した。
現状、地区内の農地は農事組合法人が中心となり農地の集約化を図っている状況であるが、更なる担い手の強化が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

宮下集落の農地利用は、中心経営体である認定農業法人2経営体、認定新規就農者1経営体及び既中心経営体2経営体が担っていくほか、地域をあげて新規就農者の確保及び後継者の育成にも力を入れていく。
営農が継続できなくなった農家については、中心経営体へ農地を貸し付ける。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	5 経営体		29 ha		35.5 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

現状、地域の中心経営体である農事組合法人が中心となり、農地中間管理機構を利用し地域の農地の集積、集約化を進めているところである。
今後についても地区内の農地所有者のうち農業をリタイア・経営転換する場合は、原則として農地中間管理機構に貸し付けていく。
また、施設や機械の導入の際には、補助事業等も活用する。